



# 雪の小嵐山

## 目次

- 令和2年第6回阿蘇市議会定例会報告 P2～P3
- 総務常任委員長報告 P4～P5
- 文教厚生常任委員長報告 P6～P7
- 経済建設常任委員長報告 P8～P9
- 市政を問う P10～P14
- 議会活性化特別委員会を設置しました P14
- 阿蘇市が取り組む新型コロナウイルス又感染症対応事業 P15
- 阿蘇市議会活動状況 P16

# 令和2年第6回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第6回阿蘇市議会定例会が、11月27日から12月11日までの15日間開催され、報告3件、条例9件、予算6件、その他9件が審議されました。

## 令和2年度一般会計補正予算

### 補正額 3億 2,098万円を可決 予算総額 236億 7,193万円

第7号補正（専決処分）では、新型コロナウイルス感染症のPCR等検査手数料を追加しています。  
第8号補正の歳入では、地方特例交付金、臨時財政対策債及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を追加しています。  
歳出では、赤水駅環境整備事業、阿蘇中部3期地区農山漁村地域整備交付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応に係る事業等を計上しています。

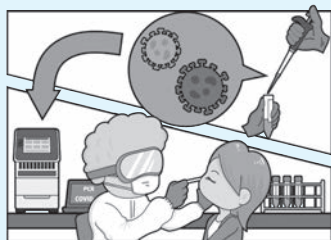
地方特例交付金・・・国の制度変更等により、地方において負担の増や歳入の減が生じた場合などに交付される交付金

（歳出の補正状況）

項目	第7号補正 11月4日専決分	第8号補正 11月27日提出分	補正後の額
議会費			1億 4,257万円
総務費		赤水駅環境整備工事費 ほか 2,326万円	43億 5,142万円
民生費		国民健康保険事業特別会計繰出金 ほか 6,403万円	62億 9,602万円
衛生費		50万円	15億 21万円
農林水産業費		産地生産基盤パワーアップ事業整備事業 費補助金 ほか 2億 795万円	23億 8,883万円
商工費		阿蘇山展望公園整備工事費 ほか 4,524万円	11億 4,855万円
土木費		住宅・建築物アスベスト改修事業補助金 ほか 277万円	17億 6,718万円
消防費		87万円	23億 8,327万円
教育費	PCR等検査手数料 1,782万円	△2,231万円	13億 372万円
災害復旧費		農家の自力復旧支援事業補助金 ほか 1,026万円	5億 8,590万円
その他	△1,782万円	△1,159万円	18億 426万円
合計	0円	3億 2,098万円	236億 7,193万円

#### PCR等検査手数料

1,782万円



市内における新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、学校関係者がPCR等検査を実施。

#### 産地生産基盤パワーアップ事業整備事業費補助金

1億 5,792万円



収益力強化に計画的に取り組む産地において、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対し総合的に支援する。

#### 阿蘇山展望公園整備工事

1,100万円



阿蘇山上広場に新たな見所として展望所を新設する。来訪者の分散を図り、新型コロナウイルス対策を兼ねた安心・安全な観光地の整備を行う。

# 条例審議（主なもの）

議案第80号

阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について

可決

本件は、国民健康保険税の減額に係る所得判定基準額について、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者等の数に応じた額を加算するなどの改正です。

## 令和2年第6回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第11号	専決処分の報告について	報告
報告第12号	専決処分の報告について	報告
報告第13号	専決処分の報告について	報告
承認第10号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
議案第74号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第75号	阿蘇市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第76号	阿蘇市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び阿蘇市公共下水道事業都市計画決定区域外の区域からの受益者分担に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第77号	阿蘇市介護保険条例及び阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	阿蘇市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について	原案可決
議案第80号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第81号	阿蘇市行政不服審査手続等条例の一部改正について	原案可決
議案第82号	阿蘇市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第83号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第84号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第85号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第86号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第87号	令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第88号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市市楽苑）	原案可決
議案第89号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第90号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第91号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
請願第3号	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願	採択

## 追加議案

議案等番号	件名	審議結果
議案第92号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第93号	工事請負契約の締結について	原案可決
発委第3号	家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について	原案可決
発議第3号	議会活性化特別委員会設置に関する決議案	原案可決

市長提出事件数

可決・・・20件（条例9件、予算5件、その他6件）  
承認・・・1件（予算1件）  
報告・・・3件

委員会提出事件数

可決・・・1件

請願の審議件数

採択・・・1件

議員提出事件数

可決・・・1件

計27件

# 総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第75号「阿蘇市  
税外収入金に係る督  
促手数料及び延滞金  
に関する条例の一部  
改正について」

委員より、「延滞金の

割合年14・6%は高い  
ように思われるが、何  
かの法によるものか。

それとも地方自治体が  
それぞれ同じ割合で適  
用しているものか。」

との質疑があり、**総務  
課長**から、「地方税法  
上は14・6%と規定さ  
れています。租税特

別措置法の特例基準に  
より、市税についても  
これに準じ、納付期限

の翌日から1か月まで  
が今現在2・6%、1  
か月を経過した場合が

8・9%の率を加算し  
ている現状です。」と  
の答弁がありました。

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

議案第78号「阿蘇市  
税特別措置条例の一  
部改正について」

委員より、「本条例に

ついて、改正のもとと  
なる上位法等の説明  
を。」との質疑があり、

**税務課長**から、「『地域  
経済牽引事業の推進の  
促進による地域の成長

発展の基盤強化に関す  
る法律』に基づき、都  
道府県がものづくりや

観光、6次産業化など

地域の特性を活かした  
事業促進について計画  
を策定し、承認を受け  
た事業について、税の  
優遇措置を受けること  
ができる制度です。そ  
の措置として、所得税、  
法人税の特例や不動産  
取得税及び固定資産税  
の課税免除があります  
が、本市では、家屋、構  
築物、土地に係る固定  
資産税を、3年間課税  
免除する規定にしてい  
ます。」との答弁があ  
りました。

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

議案第80号「阿蘇市  
国民健康保険税条例  
の一部改正について」

委員より、「本改正の

施行日が令和3年1月  
1日とのことだが、今  
度の確定申告分から適  
用になるのか。」との  
質疑があり、**税務課長**

から、「附則に規定し、  
令和2年度分の課税に  
ついては現行のまま、  
令和3年度分の国民健  
康保険税について適用  
されることになりま  
す。」との答弁がありま  
した。

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

議案第83号「令和2  
年度阿蘇市一般会計  
補正予算について」

財政課所管分

委員より、「財産管

理費の修繕料50万円の  
内容は。」との質疑が  
あり、**財政課長**から、  
「庁舎や財政課で管理  
している普通財産につ  
いての修繕料です。今  
回は、内牧保育園横駐  
車場の安全対策フェン  
スの設置や庁舎等の修  
理を予定しています。」  
との答弁がありました。

また、別の**委員**より、  
「土地売却収入につい  
て、売り払い先の阿蘇  
神社は宗教法人になる  
が、その後の固定資産  
税はどうなるのか。」

が。」との質疑があり、  
**課長**から、「緊急性、  
危険度などを踏まえて、  
全体的に優先順位をつ  
けながら、修理、補修  
を行いたいと考えてい  
ます。」との答弁があ  
りました。



内牧保育園横駐車場の安全対策フェンス設置場所

との質疑があり、**総務部長**から、「宗教法人が、例えば有料の月極め駐車場にするなど目的外で活用される場合は、課税されます。今後の活用方法によって変わりますので、宗教法人の所有だからという点で、すべてが非課税とは限りません。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「自治体が土地を売却した場

合、多少安く売却した場合、多少安く売却した場合、としても後に固定資産税が入り収益が見込めるが、それがなくなると、売却価格が少し安いように感じるが。」との質疑があり、**部長**から、「非課税になれば、例えば参拝者用の駐車場として無料開放した場合、周辺の商工業者の収入も上がるという副次的な効果も考え

られます。」との答弁がありました。

関連して**委員**より、「売却される土地について、取得した際の経緯や理由について説明を。」との質疑があり、**部長**から、「当時の所有者である九州電力一の宮営業所の移転計画に伴い、阿蘇神社付近でもあることから、歴史民俗資料館の建設用地として取得しましたが、建設の実現には至らないまま町村合併を迎え、土地開発公社が管理を行っていました。」との答弁がありました。

**政策防災課所管分**  
**委員**より、「赤水駅環境整備工事で整備されるトイレは水洗になるのか。また、管理について市の考えは。」との質疑があり、**政策防災課長補佐**から、「赤水駅トイレは、下水道



売却した阿蘇神社北側の土地（九電跡地）



赤水駅

の答弁がありました。

#### 総務課所管分

**委員**より、「特別定額給付金について、減額になった理由は。」との質疑があり、**特別定額給付金事業班長**から、「18世帯の未申請の影響によるものです。内訳は、辞退された方が4世帯、申請されず

に帰国された外国の方が5世帯、全くの未申請の方が9世帯となっています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

が整備されていないため浄化槽を設置し、水洗トイレにする予定です。また、設置後の管理については、地元の方に管理委託をお願いする方向で検討しています。」との答弁がありました。

**政策防災課長**から、「下水道に接続している内牧駅トイレの工事費をJRに確認したところ約700万円でしたので、下水道が設備されていない赤水駅トイレについては、浄化槽設置代約300万円が別途必要です。それに加え舗装などの付帯工事代も見込まれることから、少し多めに予算計上をしています。」と

# 文教厚生常任委員長報告

委員長 森元 秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

案第77号「阿蘇市介護保険条例及び阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第82号「阿蘇市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 教育課所管分

委員より、「成人式については、新型コロナウイルス感染症対策としてビデオメッセージやライブ配信を予定しているが、その他何か対策としてあるのか。」との質疑があり、

社会教育係長から、「まず、受付時の対策として、事前に入場券を発行しており、当日の体温などを書いていただくチェックシートで受付し、体育館フロアが密にならないよう、スムーズな誘導を行うこ

とにしています。また併せて主催者や来賓の人数制限も行います。なお、今回はコロナ禍の開催であるため、成人式の在り方について、

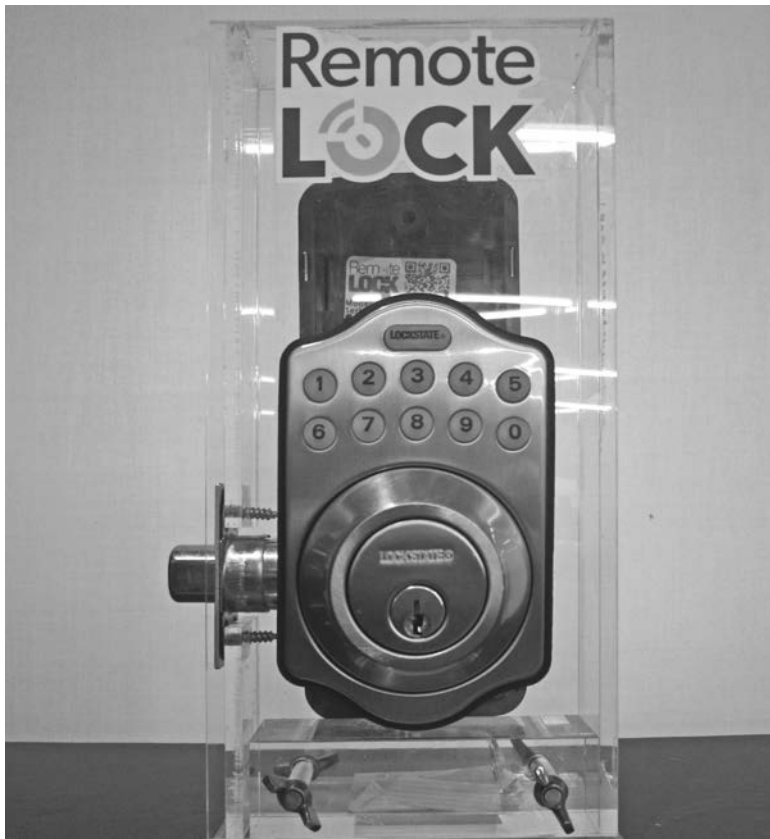
新成人の7名の方々に集まっていたいただき、行政主導に捕らわれず、どう進めるかの話や提案をいただいたところであります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「公共施設予約システム改修については、暗証番号導入やリモートで対応できることなどが、具体的にどのような方法なのか説明を。」との質疑があり、社会体育係長から、「これまで鍵管理者から鍵

を借りて利用していましたが、今回体育館の扉の鍵を変更することで、番号式で入退場ができるようになり、鍵管理者の必要はなくなります。また、このシステムは緊急時にはリモートで開閉することもできます。」との答

弁がありました。さらに、委員より、「今回16施設だが、体育館だけなのか。公民館等も今後対象としていくのか。」との質疑があり、

係長から、「今回の設置予定は、指定管理者が入っていない体育館となります。公民館についても協議はしましたが、地元の利用が多く毎回申請となると逆に手続きが困難になることから、今回は社会体育施設と学校の体育館のみを予定しています。」との答弁がありました。



導入予定の公共施設予約システム（リモートロック）

委員より、「保健福

祉センターの温泉設備  
改修設計業務委託料に  
ついては、レジオネラ  
菌の関係で検査方法が  
変わったのか、機械設  
備の変更が必要なのか  
詳しい説明を。」との  
質疑があり、**福祉課長**  
から、「県の条例改正に  
よって、循環式浴槽の  
基準等も変わっていま



阿蘇保健福祉センターの温泉施設

すので、今回専門的な  
観点で設計を行い、適  
用できていない機械等  
について更新する予定  
です。」との答弁があり  
ました。また、**委員**より、  
「民間の温泉旅館につ  
いての対応はどうなっ  
ているのか。」との質  
疑があり、**課長**から、  
「今後改修を行う際に  
見直していくというの  
が県の推進方法となっ  
ていますので、民間の

温泉施設については、  
条件を満たしていない  
部分について改修時に  
対応する流れとなりま  
す。」との答弁があり  
ました。

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

議案第85号「令和2  
年度阿蘇市介護保険  
事業特別会計補正予  
算について」

委員より、「保険者

機能強化推進交付金に  
ついての説明を。」との  
質疑があり、**ほけん課  
長**から、「この交付金  
につきましては、保険  
者の積極的な取り組み  
に対する交付金で、国  
の評価指標により点数  
化し配分されるもので  
す。」との答弁があり  
ました。

議案第87号「令和2  
年度阿蘇市病院事業  
会計補正予算につい  
て」

委員より、「入院病

床確保補助金の算定基  
準はどうなっているの  
か。」との質疑があり、  
**医療センター事務部長**  
から、「当院では、4階  
フロアを新型コロナウイルス  
イルス感染症対策とし  
ていることから、感染  
症病床4床を除く空床  
の36床について、1床  
当たり7万1千円を期  
間に応じ、診療報酬の  
補填として補助金をい  
ただくこととなってい  
ます。」との答弁があ  
りました。また、別の  
**委員**より、「10月以降  
の補助金の見直しはど  
うなのか。」との質疑  
があり、**部長**から、「今  
のところ第3次補正や  
制度の継続、見直し等  
の情報はありませんが、

ご承知のとおり、未だ  
全国的に流行し、医療  
関係も逼迫しています  
ので、補助金制度につ  
いては継続するものと  
考えています。」との  
答弁がありました。

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

請願第3号「家庭教  
育支援法の制定を求  
める意見書提出に関  
する請願」

議事事務局長から趣

旨説明があり、**委員**よ  
り、「家庭教育支援法  
については、以前から  
国会で議論され、賛否  
両論あつて未だ成立に  
至っていない案件であ  
り、安易に賛成するこ  
とに疑問を感じる。」  
との意見があり、また、  
別の**委員**より、「各家  
庭内における教育につ

いては、すべてを学校  
に頼りすぎな感じがす  
る。そういう意味では  
家庭教育の充実、地域  
教育の充実是非常に重  
要だと思うので、議会  
として意見書の提出は  
必要と考える。」との  
意見がありました。

以上のような審査を  
経て、挙手による採決  
を行った結果、請願第  
3号は、賛成多数で採  
択すべきものと決定い  
たしました。併せて文  
教厚生常任委員会から  
委員会提出議案として  
提出することとし、提  
出先については、文部  
科学大臣をはじめ6つ  
の関係省庁等に絞って  
提出することで決定い  
たしました。

以上が、文教厚生常  
任委員会に付託されま  
した案件についての報  
告です。

# 経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 建設課所管分

委員より、「橋梁維持工事費として1,890万2千円が計上されているが、工事を実施する場所はどこか。」との質疑があり、**建設課長**から、「阿蘇市浄化センター前のみやま橋と、成川の成川新川橋の2橋です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「住宅・建築物アスベスト改修事業補助金は、民間施設が今回は対象となっているが、民間の施設であっても公費

を使うのか。」との質疑があり、**課長**から、「平成18年度から始まったこの事業は、民間施設でも不特定多数の方が利用される施設であれば、補助の対象

## 住環境課所管分

委員より、「住宅管理費の修繕料として515万円が計上されている



工事中の成川新川橋

が、老朽化が進む住宅の修繕は、どのように計画しているのか。」との質疑があり、**住環境課長補佐**から、「一

部の住宅ではストック改善事業や国の補助等を受け、計画的に維持改修を行っていますが、それ以外の用途廃止や撤去等を検討している住宅につきましては、現在入居されている方々の生活を守るために、必要な部分のみを申し出に基づき対応しています。」との答弁がありました。

さらに、委員より、「老朽化が進む住宅の入居者には、一人暮らしの高齢者もおられる。この方々の今後の住居確保に向け、手厚い保護と、要望へのきめ細やかな対応は可能か。」との質疑があり、**課長補佐**から、「用途廃止が予定されている住宅



市営住宅

に入居されている方々には、優先的に災害公営住宅への入居をご案内していますが、高齢の方々には資金面や体力的な部分に配慮しながら対応します。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「市営新橋団地の一部の土地売却収入が計上されているが、市有地の整理は重要課題である。特殊な形状をした土地や事業の残地等は積極的に整理し、維持管理費の軽減を図るべきではないか。」との質疑があり、**土木部長**から、「不要となった余剰地等は、市全体の問題でもありますので庁内で検討し、積極的に売却や貸付けを行い、



予算確保に繋がりたいと思います。」との答弁がありました。

### 観光課所管分

委員より、「阿蘇山上展望公園を整備する予算が計上されているが、景観確保のため、阿蘇山上神社と西巖殿寺奥の院の整備についても積極的な働きかけや支援ができないか。」との質疑があり、**観光課長**から、「両施設を含む噴火口一帯は性格化しているとの見解もありますので、両施設に対し文化財産として捉えるなど何等かの手立てができないか検討していきます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より「市民の方から山上にトイレが無いとの話をよく聞くが、公園整備に合わせて設置に向けた取り組みはできない

か。」との質疑があり、

**課長**から、「このことは大きな課題として捉えており、現在検討を進めています。」との答弁がありました。

### まちづくり課所管分

委員より、「一の宮中央駐車場精算機改修工事は、以前からの懸案事項となっていたバスの駐車料金の精算にも対応するのか。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「バスの精算機能は、既に確保している予算で対応します。今回の予算は、インターフォンやセキュリティー関連の工事費用です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



一の宮中央駐車場精算機

議案第89号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」  
議案第90号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」

を一括議題として審査を行いました。

委員より、「使用料は一括で納入されるのか。また、前払いなのか。若しくは後払いとなるのか。」との質疑があり、**農政課長**から、「使用料の收受の所管は財政課

ですが、過去には前納又は後納での納入、また分割での支払いもありました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号「和解及び損害賠償の額の決定について」

委員より、「和解の対象者の車両が破損し

た現場は、前もって立ち入り禁止にしておけば事故は発生しなかったのではないか。」との質疑があり、**住環境課長**から、「現場は番

出住宅の解体跡地なので、車両の乗り入れを想定しておらず、また小学生の送迎用駐車場として日常的に使用されている実態を把握していなかったため、立ち入り禁止等の措置を執っていませんでした。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「民有地ならば勝手に使用し事故が発生した場合、その土地の所有者に損害賠償を求めるとはおかしい。保険会社から損害賠償金が支払われるため市の実損は無いが、過失としての記録は残ることとなるため、保険会社と協

議する際には、過失割

合について十分に検討を尽くすべきでは。」との質疑があり、**課長**から、「過失割合については、同様の主張を

保険会社へ長期間にわたり申し入れを行ってきました。しかしながら、保険会社の『市有地については市が管理責任を負い、また駐車場利用の常態化を鑑みれば対象者の過失責任も問えない』との見解により、市の管理に瑕疵があつたと判断せざるを得ず、今回の示談に至ることになりました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

# 8人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 藏原 博敏「庁舎整備計画の検討を」… P10
- 2 竹原 祐一「全国各地で始まっている学校給食の完全無償化を」… P11
- 3 河崎 徳雄「農業・観光の振興策は」… P11
- 4 谷崎 利浩「飲食店の感染予防に手助けを」… P12
- 5 甲斐純一郎「第一次産業（農業）の活性化をめざすには」… P12
- 6 園田 浩文「直轄工事終了後の道路補修工事の明確な責任所在を」… P13
- 7 森元 秀一「夜盲症に困っている人に新しい視野を」… P13
- 8 五嶋 義行「阿蘇の草原は地球温暖化対策の優等生、阿蘇市のSDGsは」… P14

## 庁舎整備計画の検討を



藏原 博敏

**藏原** 北側別館の現状について、同館は町村合併時の仮設として建造され、近年、雨漏りや議場の音響に不具合が頻繁に発生、老朽化が進んでいる。プレハブの耐用年数は、

**廣瀬財政課長** 北側別館は軽量鉄骨造りであり、用途等から耐用年数は22年となっています。

**藏原** 次に経済部が入っている西側別館について質問する。この館は旧一の宮町役場が車庫として使っていたもので築後39年経過している。屋根は一面サビに覆われ、西側に設置された空調機も真っ赤に変色している。業者の見解では塗装での修復は容易ではないとの事だが。

**財政課長** 老朽化と火山灰の影響等で全体に赤サビがでており、南外壁にはヒビが入っております。屋根カバー工法などによる修復を検討しているところです。

**藏原** 三点目、市役所を全体的に見て、住民対応スペース、事務スペースの適正面積は現状で十分と思うか。

**村山総務課長** 国の起債対象基準によると一人35・3㎡（会議室などの共用スペースを含む）となっております。

本市の21・4㎡はかなり低く、対応スペース、執務環境ともに十分とは言えないと思います。来客対応にしても立ったままになる事もあります。

**藏原** 西側別館にいたっては一人当り7・5㎡しかない。相次ぐ災害からの市の復旧・復興、そして市民の皆様の安全・繁栄が優先である事は十分理解しているが、それぞれの施設に大きな課題がある以上使用不能になってからでは遅く、急々に実現するものでもない。財源を積み立て第二庁舎建設計画を立てる時期と考える。

**財政課長** 財源的には合併特例債、財政調整基金等が考えられますが、度重なる災害やコロナ禍の関係で予算編成に苦慮しており、可能性を探ってまいります。



北側別館の入り口（東側）

# 全国各地で始まっている学校給食の完全無償化を



竹原 祐一

**竹原** 熊本県の子供の貧困化率は17%、阿蘇市の貧困化率は16%だが、現在、児童生徒の中で準・要保護つまり就学援助金受給者の総数は、

**藤井教育課長** 本年度の就学援助金受給者の総数は、全体で1999件です。

**竹原** 全国で就学援助金・生活保護を受けている児童生徒は、全国平均で15・6%。この比率を阿蘇市に当てはめれば、約300人になるが、課長の答弁では199名。それでは、あと100名は行政として補足をされていない状況、就学援助金制度を受ける事を本人の意思で受けたくないという方もたくさんいると聞く。制度から取り残された約100名の声を出せない子供達の支援の一環として学校給食の完全無償化、部分的無償化の実施はできないか。

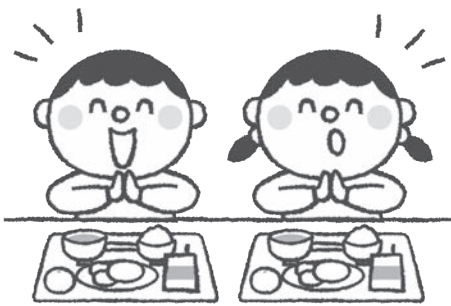
**教育課長** 無償化となると、全体で8,500万円の支出が見込まれます。今後慎重な論議を経る必要があります。現時点では非常に難しいと考えています。

## PCR検査の無償化について

**竹原** 現在、厚労省は事務連絡の中で、高齢者施設における検査は緊急包括支援交付金により補助対象の通達を出しているが、阿蘇市での取り組みは。

**宮崎市民部長** 阿蘇市では65歳以上の方が9,800人程おられますが、検査体制など様々な事項について、現在阿蘇郡市の医師会で協議が行われています。

他に「学校給食の食材の地産地消・有機食材の利用」、「プレミアム商品券の低所得者への対応」、「第8期介護保険料改定中止を」の質問がありました。



# 農業・観光の振興策は



河崎 徳雄

**河崎** 農家の高齢化で農業の後継者・担い手不足、耕作放棄地が心配される中、本市で農事組合法人が設立されたが、法人化の目的は。

**佐伯農政課長** 現在、市管内には59の集落営農組織があり、その中から既に6組織が法人設立に至り、今年度に4組織で法人が設立されています。これまで県の農地集積加速事業交付金を活用し、重点的な担い手の確保、農地集積等でコスト低減、新規作物導入による所得の確保等、地域の農業農村を維持発展させるための手段として、法人化の取り組みを目的に推進しています。

**河崎** 阿蘇土地改良区管内の用水パイプ128kmと用水路施設240kmの老朽化、農地区画拡大等によるコスト軽減策、中山間地事業の見直し、区画拡大事業の導入、新規作物の模索などの課題がある中、残り49集落営農組合法人化の推進は。

**農政課長** 既存の支援策の見直しを含め、新規事業等の導入に向け、両土地改良区やJA等、関係機関と

協議を進めてまいります。また、残る集落営農組織の法人化については、県の交付金事業が終わっても、引き続き関係機関と連携し、法人設立を進めます。

## 観光振興策について

**河崎** 「I'm fine! ASO」とは、七ヶ市町村が連携し、誘客を一体で図る取り組みと考えるが、これはどういう事業か。

**秦観光課長** 県の観光事業で、インフラが整備された阿蘇観光をPRするため、イベント等が実施されています。

**河崎** 震災ミュージアムに阿蘇市が入っていないのはどうしてか。

**加藤政策防災課長** 県からの協議はあったものの、市としては、震災遺構の保存より復旧を優先するとの方針であり、拠点整備事業等には取り組んでいません。



彩りに染まる阿蘇の旅  
**I'm fine! ASO**  
I'm fine! ASO のロゴマーク

# 飲食店の感染予防に手助けを



谷崎 利浩

**谷崎** 阿蘇市でも新型コロナウイルス感染者が出ていますが、保健所も経験からマスクの活用が感染をかなり抑えていると見ている様だ。しかし、食事の時に限っては、マスクが出来ない。そこで、飲食店の感染予防対策が重要となるが、飲食店等コロナ感染症予防対策補助金の活用状況は。

**荒木まちづくり課長** 申請が8件、問い合わせが140件です。今後は、相談があつております店舗に、改めて設備投資なり何か出来ないか検討していきたく思います。

**谷崎** 対策が行き届いていない店舗をどう指導するかが問題だが。

**まちづくり課長** 食品衛生協会の事務局が振興局にありまして、年に複数回、地区ごとに役員さんが衛生状況を見て回っています。そこで、市と商工会と食品衛生協会と連携が図れるか申し入れを行っていきたくと思います。

**谷崎** コロナがさらに拡大すると、時短の要請、自粛の要請の必要性が出てくる。飲食業は74店舗、接客を伴う飲食業は21店舗。コロナ対策交付金の残は6,300万円ある

ので、市独自で従業員の分も含め、いざという時の資金として取っておいて頂きたいが。

**宮崎市民部長** 自粛、時短となると補償という問題が出てまいります。熊本市が立入調査出来るのは、保健所を持っているからでそれ以外の自治体では、県の保健所が動くという事になります。自治体は独自の調査などについては、県の判断・指示を仰ぐということになります。

他に「マイナンバーカードの安全性について」の質問がありました。



誰もが安心して楽しめるように

会食時の感染対策のモデル

# 第二次産業(農業)の活性化をめざすには



甲斐 純一郎

**甲斐** 阿蘇谷圃場整備事業再整備工事(老朽化する農業用施設の更新)にて、優良農地を構築すると共に、年間1億円にも及ぶ農事用電気料個人負担分の軽減を図ることを政策提案したい。

まずは、再整備工事の進捗状況と事業費の軽減策(農地集積)について尋ねる。

**佐伯農政課長** 一の宮町管内では平成19年度から県営事業を活用し、順調に再整備を行っています。併せて農地の集積率を上げ、地元負担金の軽減が図られるよう事業推進がなされています。

**甲斐** 阿蘇は九州・熊本の水がめと言われるが、現実には地下水ポンプや還元・河川ポンプ300機を稼働している。その経費負担(電気料)が活性化を阻害していると思うが。

**農政課長** まさに、営農意欲の向上又は経営の安定を図るためにも電気料の削減は必要不可欠と認識しています。今後は、県をはじめ両土地改良区と効果的・効率的な事業推進を検討させて頂きます。

**甲斐** 世界農業遺産「阿蘇」の存在価値を啓発し、負担軽減を図るこ

とが出来ないか以下を考える。①川流域連携の観点から、現状(負担状況)を発信したい。②熊本県へ、阿蘇だけのブランドではなく、熊本県のブランドであることを認識して頂く。③国(農水省)へ、阿蘇は九州六次産業の原点であり、その貢献度を考慮して頂き、要望・対応策を仰ぎたいが、市としての対応は。

**佐藤市長** 市負担ではありますが、多くの災害等で厳しい現状であります。しかし、経済の振興発展は必要不可欠であり同感します。隣接する町村とも協議し、また関係団体とも大きな課題として積極的に取り組みたいと考えています。

## 城山展望所周辺整備について

**甲斐** 城山展望所周辺整備が速やかに実施された結果、ライトアップする夜景・天空の城(ジブリの世界)がカルデラ内から見え、地元の人も観光客も魅了されているが、更なる振興策は。

**秦観光課長** 次年度、若者を呼び込む観光振興策に取り組みの中でその中で考えていきたく思います。



用水機場全景





五嶋 義行

**五嶋** 地球温暖化の影響で、台風  
の大型化、豪雨が頻発し、毎年大  
きな災害が発生しているが、阿蘇市  
として具体的な温室効果ガスを減らす  
活動（阿蘇市のSDGs）は。

**藤田住環境課長** 台風や豪雨など  
想定を超えた気候災害が頻発してい  
る中で、人々の命や暮らしを守るた  
め、地球温暖化対策は喫緊の世界共  
通の課題として、SDGsにも達成  
すべき目標として定められていま  
す。本市では、熊本市を中心に18市  
町村で構成する熊本連携中枢都市圏  
で広域的な取組を進めており、「温  
暖化対策実行計画」に基づき、CO<sub>2</sub>排  
出ゼロに向けて行政、市民、事業者  
など一体となった対策を進めていま  
す。具体的には、再生可能エネルギー  
の普及促進のため、本庁と内牧支所  
に電気自動車の急速充電器を、道の  
駅阿蘇など市内7施設にソーラー  
カーポート（太陽光発電）を設置し、  
バイオマスボイラーや水力発電につ  
いても導入の可能性を検討していま  
す。

**五嶋** 農業に関しても、有機資材  
を土壤にたくさん入れると土壤炭素

貯留率が高まるので、有機農業を推  
進すると共に草原再生も積極的に進  
めるべきではないか。

**住環境課長** 草原再生協議会の調  
査研究によれば、阿蘇の草原は千年  
以上前から続けられた野焼きによ  
り、炭が土壤に蓄積され生成された  
黒ボク土で覆われており、炭素含有  
率が格段に高い、世界に類を見ない  
膨大な炭素蓄積地帯となっていると  
のことです。ここでの年間炭素吸収  
量は阿蘇地域全世界の8〜9割の排  
出量に相当し、つまりその分を草原  
が吸収・固定している計算になるそ  
うです。野焼きによる草原の維持活  
動が温暖化防止の役割を果たしてい  
るように、農地についても炭素蓄積  
量を高められるような方法を研究し  
ていきたいと思います。



阿蘇の草原

## 議会活性化特別委員会を設置しました

阿蘇市議会では、議員定数の適正化と、時代に合った議会の活性化を図るため、令和2年3月から議会活性化準備委員会において検討すべき内容を精査してきましたが、この度、以下のとおり結果がまとまりましたので、令和2年第6回定例会で**議会活性化特別委員会**を設置し、具体的な検討に入ることになりました。

市民の代表者として市政に携わる機能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨に従いながら、使命達成に向け議論してまいります。



立石昭夫 委員 甲斐純一郎 委員 児玉正孝 委員 佐藤菊男 委員 佐藤和宏 委員  
園田浩文 委員 菅 敏徳 副委員長 谷崎利浩 委員長 市原 正 委員

### 議会活性化特別委員会 での検討事項

- ①議員定数の適正化（見直し）
- ②議会活性化のための調査・研究
  - 議会基本条例の制定について
  - 各種委員会の体制強化、見直し
  - 議会活動における広報・広聴の充実

現在継続中の主な事業を紹介します。

### 阿蘇市プレミアム付商品券事業

新型コロナウイルス感染症による家計の負担緩和や、地域の消費を下支えするため、「阿蘇市プレミアム付商品券」が販売されています。

2月1日からは追加販売となっており、購入券（はがき）との引き換えは不要で、どなたでも1回の購入につき2冊まで購入可能です。

購入回数に制限はありませんが、売り切れ次第終了となります。

□ 1冊（1,000円券×7枚つづり）を5,000円で販売

□ 販売期間は令和3年2月28日（日曜日）まで

□ 使用期間は令和3年3月14日（日曜日）まで

□ 販売場所

- ① 阿蘇郵便局 ② 坊中郵便局 ③ 赤水郵便局
- ④ 波野郵便局 ⑤ 尾ヶ石郵便局 ⑥ 肥後山田郵便局
- ⑦ 内牧駅前郵便局 ⑧ 古城郵便局 ⑨ 坂梨郵便局
- ⑩ 市役所まちづくり課 ⑪ 市商工会一の宮支所
- ⑫ 道の駅波野（神楽苑） ⑬ ふれあい市場あかみず
- ⑭ 阿蘇インフォメーションセンター（阿蘇駅構内）
- ⑮ 阿蘇温泉観光旅館協同組合（はな阿蘇美駐車場内）

※販売時間は午前9時～午後5時

（⑮は午前10時～午後4時）

※土日祝日は⑫～⑮の取扱店でのみ販売

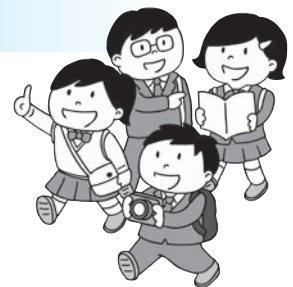
「阿蘇市プレミアム付商品券」が使用できる店舗は  
このポスターが目印です。➔



詳しくは、阿蘇市商工会内 ウェルカム商品券実行委員会 ☎32-0200まで

### 阿蘇教育旅行等支援事業 事業費：800万円

外国人旅行者の激減に加え、国内でも移動自粛の動きが広がったことで深刻な打撃を受けている市内の観光事業者を支援するため、市内に滞在する学校に対し、宿泊・体験・食事に係る経費の一部を支援することで修学旅行の誘客を促進し、収束後の市内観光業界の活性化につなげます。



### 阿蘇ワーケーション受入れ環境整備支援事業 事業費：1,000万円

ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地でテレワークをし、働きながら休暇を取る過ごし方です。働き方改革とコロナ禍による「新しい日常」の奨励の一環として位置付けられています。このワーケーションの仕組みに対応した環境整備を行うことで滞在機能の強化を図り、大手企業等の福利厚生も兼ねた宿泊需要の増加を目指します。

# 阿蘇市議会活動状況（令和2年11月～令和3年2月）

- ◆ 11月13日  
第7回議会活性化準備委員会
- ◆ 11月20日  
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 11月27日～12月11日  
令和2年第6回阿蘇市議会定例会  
阿蘇市議会全員協議会（11月27日）  
阿蘇市議会運営委員会（12月9日）  
阿蘇市議会全員協議会（12月9日）
- ◆ 12月17日  
献穀事業 知事等への報告
- ◆ 1月9日  
阿蘇市消防団出初式（中止）
- ◆ 1月10日  
阿蘇市成人式（延期）
- ◆ 1月12日  
阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 1月14日  
第1回議会活性化特別委員会
- ◆ 1月26日  
全国市議会議長会建設運輸委員会（書面審議）
- ◆ 1月28日  
献穀事業推進協議会解散式
- ◆ 2月8日  
第2回議会活性化特別委員会  
第28回熊本県市議会議員研修（延期）



議会活性化特別委員会



## 編集後記

あけましておめでとうございます。昨年とは新型コロナウイルス感染症の恐怖から、身の安全を確保し続ける一年でした。

そして、新しい年を迎えたものの、コロナウイルスは未だ収束せず、安心できない毎日が続いています。マスクの着用、手洗いの励行、人の多い場所を避けるなど、感染を予防する新しい生活習慣も、いつの間にか当り前に思えるようになりました。

市の行事も中止や延期が相次ぐ中、熊本県では1月16日に緊急事態宣言が発令されました。窮屈な生活に不安はありますが、広報委員一同、心を新たにこの一年を頑張るつもりです。

皆さまもコロナウイルスに負けず、安心安全な生活が一日も早く取り戻せるよう、共に頑張りましょう。

広報委員長 田中 弘子

### 【議会広報特別委員会】

委員長	田中 弘子
副委員長	菅 敏徳
委員	大倉 幸也
	谷崎 利浩
	立石 昭夫
	甲斐 純一郎
	佐藤 菊男